

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 御殿場市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
17,813	-	708	18,522

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	33,539	31,991	1,547	1,350	2,973	27,109	
救急医療センター特別会計	449	436	14	14	218	0	
一般会計等(純計)	33,770	32,209	1,561	1,364		27,109	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
上水道事業会計	1,547	1,250	297	2,936	46	2,278	0	法適用
工業用水道事業会計	68	36	32	300	0	82	0	法適用
簡易水道特別会計	61	57	4	4	25	0	0	
食肉センター特別会計	25	24	0	0	24	90	29	
観光施設事業特別会計	52	46	5	5	34	59	21	
公共下水道事業特別会計	1,702	1,633	68	66	871	10,714	9,032	
農業集落排水事業特別会計	97	90	7	7	78	298	459	
国民健康保険特別会計	7,568	7,313	254	254	461	0	0	
老人保健特別会計	4,991	4,980	11	11	475	0	0	
介護保険特別会計	3,341	3,323	18	18	558	0	0	
公営企業会計等 計				3,601		13,521	9,541	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
御殿場市・小山町広域行政組合	4,496	4,405	91	91	20	4,256	3,305	
駿東地区交通災害共済組合	91	46	45	45	0	0	0	
静岡県芦湖水利組合	9	5	4	4	0	0	0	
静岡県後期高齢者医療広域連合	1,535	1,424	112	112	0	0	0	
静岡地方税滞納整理機構	3	3	0	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				252		4,256	3,305	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
御殿場総合サービス	4	23	10	0	0	0	0	0	
御殿場まちづくり	3	472	200	0	0	0	0	0	
駿東勤労者福祉サービス	4	153	37	3	0	0	0	0	
御殿場食肉公社	1	34	3	0	0	0	0	0	
御殿場市振興公社	5	144	99	29	0	0	0	0	
御殿場市小山町土地開発公社	0	14	2	2	0	49	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			351	34	0	49	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,148	
減債基金		213	
その他充当可能基金		2,266	
充当可能基金 計		3,627	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.30	7.36	1.06	12.57	20.00	上水道事業会計		191.5	
連結実質赤字比率		26.81		17.57	40.00	工業用水道事業会計		450.4	
実質公債費比率	12.0	10.8	1.2	25.0	35.0	簡易水道特別会計		14.2	
将来負担比率		107.9		350.0		食肉センター特別会計		2.1	
財政力指数	1.13	1.14	0.0			観光施設事業特別会計		8.1	
経常収支比率	78.0	77.7	0.3			公共下水道事業特別会計		26.4	
						農業集落排水事業特別会計		69.2	

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。